

丸山 昂 氏 インタビュー

1996年4月12日（金）

丸山 2～3日前に質問書をいただきました。これですと、もう少し余裕が欲しかったなと思っておるので。私は実は「K. B論文」とかは読んでいないんです。「K. B論文」も一度は目を通さなきゃいかぬなと思っていたところなんですが、こういうことをやっておりませんので、もしできれば、もう少し余裕を持たせていただければと思っているのです。

それから、私は中曾根さんが防衛庁長官をやめてから後、防衛庁に来たものですから、中曾根さんの話は人づてに聞いているだけ、あとは残っていた資料を見て私が承知をしているところに限定されるものですから、本当はこういうことについて詳しい方、そのときの防衛局長なり次官をされた方に直接聞いていただいた方がいいんじゃないかと思う点がございます。2次防は、海原治さんが防衛局長で全部やられたんです。私どもも2次防についてのいろんな考え方を聞きたいと思うと、海原さんに聞いてやっておりましたので、直接海原さんからお聞きになった方がいいのではないか。

3次防は、三輪良雄事務次官です。今、弁護士事務所をやっておられます。大変お元気でおられます。また、ご記憶も非常に確かだと思いますので、三輪さんにお聞きしたらいのではないか。

4次防になると実は久保さんが中心だったので、久保さんが生きておられれば久保さんに聞くべきでしょうが、3次防から4次防にかけて防衛局長をされ、4次防のときは事務次官をやっておられた島田豊さんにお聞きいただいた方がよい。今防衛弘済会の理事長を夏目君に譲ってしまいましたが、時折は顔を出されるようです。島田さんは増原さんと山中さんが防衛庁長官のときの事務次官で、その前は施設庁長官もされているし、防衛局長もやっておられますから、非常に詳しいのです。

私は、防衛庁を全般を通じて7年しか携わっておらないのです。正確に申しますと、私自身は内務省の出身ですから、内務省が解体になりましたから国家警察、今の警察庁にずっとおりまして、最初は昭和41年7月から内局の大蔵（防衛庁長官）官房の総務課長、42年9月から43年5月まで官房防衛審議官をやっておりました。だから、内局で主として大臣のセクレタリーをやっておりました。いろんな出来事はみんな知っておりますけれども、細かい背景その他については、専門的分野でそれを補佐する立場にはなかったので、上っ面しか知っておりません。

終わりましてから警察庁に戻りまして、あとはずっと警察庁において、昭和48年11月に警察庁の官房長から防衛庁に再び参りまして、官房長。49年6月から防衛局長が約2年、51年7月から防衛事務次官になりますて、2年ちょっとやって、53年11月に退官しております。

ですから、後の方は5カ年、前の方は2年の7年でございます。私が直接タッチしたのはそう長い期間ではないんですが、この間に私が一番力を注いだ仕事は、現在残っています「ガイドライン」です。ちょうどそのときの長官が坂田道太先生でございまして、お仕えをして、日米防衛協力小委員会というものをつくって、シュレジンジャーがその当時の国防長官でございましたが、シュレジンジャー・坂田会談をセットしたり、これは後でお話し申し上げますが、どちらかというトップダウンで上方で話がぐっと進んできた。その当時、下から積み上げたのではなくて、トップダウンでおりてきた問題でございますから、割合に早くポンポン決まったわけですね。

シュレジンジャーが来る前に、当時は総理が三木さんでしたけれども、三木・フォード会談がアメリカで行われまして、そのときのジョイントコミュニケの中に、機関をつくってそこで日米の協力を緊密にすることを決めていただいた。あとは防衛協力小委員会というものをつくりまして、私が退官をする直前に「ガイドライン」ができ上がった。日米安全保障協議委員会に上程されて、そこでアプルーバルをとることが、私がやめた1カ月後ぐらいになったわけです。私はほとんどそのために防衛庁におったような感じがいたします。

ちょっと余談になりますが、私がやめてから後、79年6月15日、国防長官ハロルド・ブラウンから、日米協力に非常に顕著な貢献をしたというのでメダルをもらいました。そのときの大天使はマンスフィールドでした。

田中 今のお話ですと、「ガイドライン」の策定ということが一番重要だと思うのですが、その前に、「大綱」の制定あたりのお話から伺えませんでしょうか。

丸山 西廣君の記録を見させていただいたのですが、彼の認識が間違っているんじゃないかなと思われるところが2~3あるのです。

中曾根さんあたりからが、やはり1つの時代を画するときになると思うのです。私も直接でなくて、皆の説明を聞いて間接に知っているわけで、中曾根さんに直接お仕えしたわ

けではないのです。西廣君も、中曾根さんはパフォーマンスを重視する政治家だとうまいことをいっていた。まさにそういうところがあると思うんですが、中曾根さんがちょうど4次防のときにぶつかるわけです。在来のラインの延長線上で4次防を決めるについて、中曾根さんの政治家としてのプライドを満足させるわけにいかないということがあったんだろうと思うんです。その辺は中曾根さんに直接聞かなきゃわからない話ですが、私たちも聞かされたのは、「中曾根構想」を中曾根さんが打ち出された。

それは通常兵器による局地戦以下の事態に対応するという言葉が、2次防もあるのですが、特に3次防にはそういう点がはっきりと打ち出されているわけです。その中で、アメリカにバトンタッチをする時期まで、どのぐらいの期間持ちこたえるかという点については、実は3次防で余り明確でない。これはよく海原さんがいっておられるが、2次防では弾薬の予備を約1カ月とっているのです。海原さんは陸軍の經理将校をやったのか、ともかくいざれにしろ陸軍におられたので、そういう点で弾薬の備蓄に非常に关心を持っておられた。要するに、作文ではなくて、現実の体験から生み出した非常に大事なことだし、第2次大戦における帝国陸軍の非常に大きな欠点といわれる観念論的なものでなく、足が地についたことを考えておられた。

少なくとも1カ月の備蓄というのは、それに至るまでにアメリカが本格的に動員をして、バトンタッチすることを想定されておったんじゃないかと思うんです。そこについて中曾根さんはどの程度のことを考えておられたのか、私はわかりませんけれども、独力で対処する能力をかなりのところまで高めなければ、抑止力にはならぬのではないか。そのときは明らかにソ連を意識しておったわけですから、ソ連の極東の勢力と対応して考えた場合に、抑止力を兼ねた対抗力を考えると、3次防までの量的な面では極めて不十分ではないかという考え方を持たれたのではないかと思うのです。

そこで「自主防衛」という言葉が使われたのですが、それまでよく使わされていたのは「所要防衛力」という考え方です。久保さんは、「所要防衛力」という考え方をいつまでも持ち続けていると、目標とする防衛力と現実の整備可能な防衛力との間の格差がだんだん広がるばかりである。それは現実に防衛計画を立ててやることが無意味になる。手の届く範囲内で意味のある防衛力をつくることを考える場合には、所要防衛力という、いわゆる脅威対処という考え方を抜きにして、みずからがどの程度のものができるかということに立場を変えてみると必要があると主張したのです。

これは実は制服に余り評判がよくなくて、「久保さんの脱脅威論」というあだ名をつけ

られたのです。本来、脅威に対処するのが防衛力整備のABCではないか。そのABCを踏み外しているのでは、本来の防衛力にならぬではないかという批判があるのですが、そういう点でいうと中曾根さんの考え方はやはり所要防衛力で、脅威対象の考え方であったのではなかろうかと思います。

そこで、最初の「中曾根構想」は非常に膨大な構想だったのです。これは実は目の目を見ないで、中曾根さんの構想の方が先にパッと広がっちゃったものですから、国会で相当の反撃を受けました。中曾根さんもそこで頑張られるのかと思ったら、そうではなくて、さっと引いちゃったんです。そこがあの人一流のやり方です。

私はこういういきさつをよく知らないんですけども、西廣君の話だと、兵力の大きさにびっくりしてマスコミが総攻撃をした。実はこのときに内閣改造があって、中曾根さんはかわるといううわさが立っておった。ところが、中曾根さんは留任しちゃったんです。たたかれたままで留任をして、1ヶ月か2ヶ月たって政調会長にかわった。

次の大臣は増原さんです。増原さん、西村直巳さん、江崎さんと、1年の間に3人かわっています。その次の大臣が再度増原さんで、中曾根構想の評判の悪さにまたもとへ戻して、在来の3次防の延長線で4次防をつくり上げたといっております。中曾根さんのつくった「中曾根構想」はこれで姿を消してしまって、再び顔を出すことはなかったということだと思います。

4次防が出生のときからそういう経緯もあって、全体を通じまして、本当にさんざんな目に遭うわけです。4次防は47年から51年までの5カ年計画ですが、46年末までに計画が認められず、「5か年計画の大綱」が47年2月7日に国防会議、翌日の2月8日に閣議決定になっております。そして、「主要項目」については後から、その年の10月に国防会議と閣議決定されている。そして「情勢判断」もこのときに決められています。

「主要項目」は、高等練習機（T-2）を改造してつくられるF S-T 2改という、後にF-1になった飛行機とかですが、それを衆議院議長預かりにして、10月にこれが通ることになったわけです。

なぜそういうことになったかというと、「防衛予算の先取り問題」というのがありますて、当時の国防会議の事務局長は海原さんがされておったのですが、これをかける前に、国防会議をクリアしてから出すべきものが、順序が逆になって、国防会議が後になったのです。それは海原さんの主張するとおりに、先に国防会議をクリアしなければいけなかつたのが、国会との関係で後で国防会議にかけることになった。いわゆる先取りになっちゃ

ったわけです。そういう点でクレームがついて、一部だけが国防会議で認められて、あとは積み残しという格好になりました。結局、全部が出そろったのは、約10ヵ月ぐらい経過した後でした。

私は、4次防のお葬式をやらせられる立場になりました。48年の第1次オイルショックのときに、長官は山中さんですが、DDHとか大きな項目で、防衛庁の方が自分でおりちゃったんです。DDHを頭にして、主として海上自衛隊の艦艇が大きかったのですが、それが結局4次防の最後の締めくくりになったときに、積み残されてしまったわけです。

最後のお葬式は50年12月の国防会議でやったんですが、そのとき陸上自衛隊が戦車31両、73式装甲車60両、自走火砲70門、ヘリコプター18機、陸上はそう大きくない。海上自衛隊が艦艇17隻で、そのうちの5隻が護衛艦です。5隻のうちの1隻はDDH（艦対艦誘導弾搭載護衛艦）が入っているわけです。潜水艦が2隻、他の艦艇10隻、作戦用航空機が17機。航空自衛隊の方はナイキ1群と支援戦闘機FS-T2改が42機、そのままそっくり積み残しになっちゃった。

私は、これは法制局や大蔵と大分やり合ったのですが、結局、衆寡敵せずで、どういう経緯のつけ方をされたかというと、そもそも策定した時点に戻って、そのときの主要項目を変更する。私ども、それが極めて不満だったんです。法制局に、大体あなた方は道路建設と同じに扱うんじゃないか。道路建設は財源ができたときにどんどん先に延ばしていくべきいいけれども、防衛計画は、先に情勢の見積もりをやって、それに合わせて、こちらの装備をそれに間に合うような形で整備をしていくことだから、もとに戻して4次防を策定したときの主要項目を変更する、過去にさかのぼってこれはなかったことにするという性質のものじゃないだろうとやったのですが、力がなくて、結局、法制局と大蔵の連合軍にやられちゃったんです。

当時は4次防の次の5次防を考えていたわけです。ですから、4次防に多少の積み残しがあっても、まともにいけばそれを含めた5次防を次の段階に策定することになるべきだったんですが、結局、それは間に合わなかつた。そこで、いわば窮余の一策みたいな形で「大綱」を決める。

実は「大綱」という言葉をそのまま使ったものは、3次防にちょっとあることはあるのですが、「防衛計画の大綱」は国防会議の所管事項の中の一番頭になっているのです。つまり、「国防会議は次々のことを定める。」と書いてあって、その筆頭に「防衛計画の大綱」とあるわけです。では、国防会議の条文に書いてある「国防計画の大綱」とは一体何

なんだということになると、まともにそういう形で国防会議に持ち出すことがなかったものですから、法制局も説明がつかないところがあったわけです。

そこで、ちょうどいいではないか、今まで決めていない「防衛計画の大綱」というものを国防会議で決めることになる。要するに、5カ年の計画でなく、5か年計画なり3か年計画なり、そういう年度計画の基本を、「大綱」という名目にして先に決めたらどうなんだということで始まったのですが、結局、これも間に合わなかつたわけです。4次防で積み残されたものなどを含めた新たな何年計画ですか、西廣君は10年ぐらいということをいっておりますが、当時、国会でどのくらい考へているんだという質問があつて、私は、本来その時点において基本構成としては持つていなければならぬものであるから、早いほどベターであつて、何年というような間を置いての話ではないという答弁をしたんです。しかし、少なくとも10年以内には目標を達成するということでなければならぬではないかと、当時策定をする立場にあった者としての考え方をいってあるんですけども、10年たつても依然としてできていなかつた。

いずれにしても、本来順調にいければ5次防であったものにかわるものとして、「大綱」が出てきたということですね。

田中 5次防という長期計画をつくることは政治的に不可能だと思われたんですか。

丸山 そう。不可能であるし、そういう作業は時間的に間に合わない。というのは、積み上げる前の結果に合わせて、これだけの積み残しが出ているわけですから、積み残しを含めて、次の「情勢の見通し」と積み上げたものの結果として、今後こういうものを整備していくんだという結論を得るには、かなり時間を要するであろうことがあって、とりあえず大まかな線で、当面、まずどういう機能を持つか、それぞれの機能は何単位持つべきか。だから、そこには「大綱」という名前にふさわしい大ざっぱさがあるわけです。在来の5か年計画のように詰めたものではない。

田中 先ほどおっしゃられたように、国防会議で決めるものとして「大綱」がある、この方針でいこうというのは、どなたがご相談になってお決めになったことですか。当時防衛局長でいらっしゃいますか。

丸山 私と久保次官と坂田大臣、あとはもちろん制服の統幕議長、そのときは海の鮫島さんでした。陸が栗栖さん、海が中村さん、空が平野さんでした。

田中 この辺は、三木総理大臣はどのくらい関係なさっていたんですか。

丸山 三木さんは、いろいろいわれているほど足を引っ張ることはなかつたんです。こう

いう安全保障には関心を高く持っておられましたね。三木さんのときには国防会議を頻繁に開いておられるのです。三木さんは、表面いわれているようなところ、非常に平和ポーズをとって、防衛関係の問題を避けて通られるところがあった。確かに基本的にはそういうところはあったんですけども、さりとて全く毛嫌いをしていたかというそうではない。

おもしろいのは、ラインブイエで第1回のサミットがあったでしょう。あれに出席されて、帰ってきてから、たまたま私が何かの報告があって官邸に行ったんです。そうしたら私をつかまえて、「丸山君、サミットはほとんど全部安全保障の問題ばかりだよ。」要するに、あらかじめ決められたアジェンダの審議が終わってしまうと、たまたまあの当時、SS20の配備が始まったところですから、NATOの関係国はみんな神経をとがらしてたときで、集まれば必ずそういう話になってしまっておかしくないわけですよ。それが第1回目ですから、サミットでどんな話が話題になるのか、外務省自体もまだ見当がついていない。その中で、現実に出席された三木さんには、終始ちんぶんかんぶんの軍事問題が飛び交ったというので、大変びっくりして帰ってきて、私に「防衛問題ばかりだよ」といわれていました。だから、そういう点について、欧米各国のリーダーは大体どういう物の考え方をしているかということは一番よく知っておられるし、それが政治家としての非常に重要な課題であることも十分認識をされておったように思いますね。ただ、国内的なポーズでは、あくまでも平和ポーズをとられていましたが、本質的には私はそうでなかつたと思うのです。

田中 西廣さんのところで、「防衛計画の大綱」のほとんどの文章は、西廣さんが昔、中曾根さんに書いてしまっておいたのをそのまま出してきて書いたのだというようなことをおっしゃっているのですが、これはそうなんですか。

丸山 何かそんなことをいっていますね。作文は彼がやりましたから、そういうこともありますね。また、私は見ていて、別に矛盾は感じなかったんです。

さっきの「K. B論文」というのは私は読んでいないんですが、ただ、「大綱」は西廣君が原文を書いて、久保さんに上げて、久保さんがかなり修文をして、それが当時の参事官会議に出てきたんです。参事官会議というのは、内局の参事官以上が集まって、バックは幕僚長が全部出ますから、普通の省庁でいう省議みたいなものです。大体そこでいつも決められるわけです。そこへは長官と政務次官は出でていない。ですから、事実上の事務スタッフの最高会議で、次官室で頻繁に開かれるわけです。

田中 どのくらいの頻度でやりますか。

丸山 1週間に3回ぐらいやります。必要があればいつでも招集をかけて、施設庁長官、調本長、技本の本部長も出てきます。出てこないのは防大、防衛医大の校長先生で、そういうところは呼ばれていないですけれども、あとはほとんど全部。

田中 実質的な最高会議ですね。

丸山 そうそう。そこで今のような原案をみんなで議論して、決めていくわけです。

田中 この過程は、先ほどおっしゃられた久保さんの最後の基盤的防衛力は、各幕の方々は大変ご批判なさったんですか。

丸山 やっぱり相当厳しい批判がありました。余りにもデタント臭が強かったので、レトリックではそういうところを軒並み消して直すようなことをしました。だから、本質的には変わっていないわけです。結局、制服の側にすれば一番不満であったのは、まず量的に抑えられていることです。最後の国防会議の総理のところまで持ち上げたのは、海の5個護衛隊群を4個護衛隊群に縮められたものですから、防衛庁としては4ないし5ということで最後までやったのです。それは最後のところで大平さんに押さえ込まれて4個護衛隊群。しかも、そのときは統幕議長が海の皎島さんですから、皎島さんも最後までうんといわなかつたのですが、総理の決断が出ましたから、私が、それはしようがないじゃないですかということで、4個防衛隊群ということで落ちついたわけです。

防衛費の1%という例の問題ですが、これが最後までもめました。これは坂田さんと大平さんが大激論をしました。最終の段階で、大平さんが、「坂田君、そんなことをいったって、防衛庁を支援するのは大蔵省しかないですよ。大蔵省が一番のシンパサイザーだから、ほかにこういう意見を出せばそれは削られるばかりで、我々はやはり全体の大勢を見て、1%以下にしないとおさまらないと思っているから」ということで、最後は、大蔵大臣のいうところが妥当なのではないかという三木総理の決断でした。

「百分の一に相当する額をめどとして」というのが原案だったのです。そこに「超えないこと」という文句を後で挿入したのですから、「めどとして」というのが文章の中に残っちゃったわけです。それで西廣君か亘理君かが私に、「次官、こんな日本語はありませんよ」といったんです。私はそのときにひょっとひらめいたのは、我々は強姦されてこんな格好になるので、いかに不自然であるか、かえって証拠を残した方がいい。それで、これは変な文章になっちゃったんです。昭和51年11月、「防衛計画の大綱」が決まった同じ日の国防会議のことです。「防衛力整備の実施に当たっては、当面、各年度の防衛関係経費の総額が当該年度の国民総生産の百分の一に相当する額を超えないことをめどとして

これを行うものとする。」要するに、「超えないこととして」でいいので、いかに後からつけ足したかということが歴然とするのです。

ただ、問題はこのときに激論をしたのは、大蔵省みずからの立てた中期経済見通しは成長率7%と見ておったので——すぐ後でそれを修正しましたけれども、1%で持っていきましても十分に実行可能なのです。だから、ほうっておいても、以下にする必要はないというのが、我々の主張だったのです。そうしたら、大蔵はそうではない、情勢は厳しいんだ、7%は保証できない大勢にあるという。それだったら、そういう新しい経済見通しが出てからでいいじゃないか。そうすれば、留保づきで表現する方法もあるんじゃないかという議論をしたんですけども、結局は金をもらう方は弱いので、総理の決断でこういうふうに決まったということでございます。

田中 この前後は、政治的にいうと、いわゆる「三木おろし」の時期だったんじゃないかと思うんです。この政争と防衛計画の形成過程、G N P の1%枠がどんなふうに関係していたと考えればいいのでしょうか。1つの見方からすると、政治家の人们たちは政争の方ばかり向いているから、余りご関心がなかったんじゃないかな。

丸山 このときは国防会議だから、福田経企庁長官もいたし、河本通産大臣もいた。三木おろしの風が吹き荒れている最中に、当事者がみんな顔を合わせるわけでしょう。当然のことながら、皆さん、そのことに触れた発言は一切ない。こっちの問題についていろんな議論をされておるわけですけれども、結果から見ても、どういうふうに絡んだかちょっとわかりませんね。福田さんは超然とした言い方をされていました。

田中 防衛庁の内部では、「防衛計画の大綱」の基盤的防衛力みたいな考え方自体に、制服の方からかなりご批判があった。当時の政治家の中でも、制服ご出身の方は何人かいらっしゃいましたね。

丸山 余りいないんですよ。あのときは源田さんだけです。率直にいって、源田さんという方は一つも戦力にならない方でした。（笑）参議院の内閣委員会のメンバーなんですが、いつも原書を読んでおられて、こっちの議事には全く関係ないわけです。ですから、箕輪政務次官は、「源田将軍は一つも戦力にならぬ」といわれていました。

私は、時折源田さんを逆に利用させてもらった。栗栖君の首切りのときも、彼と私は高等学校が一緒ですから、私も大変つらかったんですけども、栗栖君に対する同情がわっとわきまして、経緯を説明しろということで党の総務会に私が呼ばれたんです。当時、和歌山から出てきた玉置さんという人がいまして、栗栖君のいうことの方が正論だし、防衛

府長官は金丸さんだったんですが、首を切るのは片手落ちだというようなことをいっていましたね。大体源田さんはどう考えているんだというんです。僕は先に源田さんから言質をとってあったものだから、源田さんは、軍人は上官には絶対服従なので、事自分に関しては、上官のいうことに対するてあげつらってはいかぬ。それがまさに軍人のあるべき姿だといっていましたよといったら、黙っちゃいました。（笑）

田中 次に、「ガイドライン」の形成過程から、途中いろいろ問題になったことについて、少しお話を伺えればと思います。

坂田さんの本などを読むと、坂田さんが上田議員から質問を受けたのをかえって利用してやったということですが、そういうふうに……。

丸山 その筋はそのとおりです。ですから、トップダウン的なものだったのです。

その前の年に坂田さんが防衛府長官になられて、12月になると、統合年次防衛計画（統年防）という、その年の翌年にもし日本に対する侵攻とか、具体的な問題が起きたときのために、それに対処するための防衛計画を立てる。整備の方ではなくて、もし何か事態が起きたときには、どこの師団で対抗するとか、途中でDEFCONをだんだん高めるとか、いろんなことがありますけれども、要するに、現有の勢力を使ってどういうふうに対処するかということです。当然のことながら、防衛庁、自衛隊だけでは対応できないから、アメリカの援助を仰がなければならないわけですね。

昔、吉田ワンマン時代は、吉田ワンマンが非常に関心を持っておって、必ず総理までその計画を上げたようです。在日米軍の司令官にワンマンから、こういう計画を持っている、アメリカの方はよろしく頼むよというようなことをいわれておった。それがずっと長く続いておったんです。

私も実は防衛局長として統年防にぶつかったのは初めてなんです。最初に抱いた疑問は、アメリカとの接点がはっきりしないわけです。それに対応するこちらのいろいろな防衛計画を立てますけれども、当然のことながら、アメリカの援助がなければ対応できない。そうすると、我が方はこれだけのものをここに集結して、例えば北海道であれば、内地から部隊を移す。前面に対してこれこれの部隊を展張する計画がある。弾薬の備蓄はこれこれであるということがいろいろあるのです。そういう計画を立てるが、今予想されるのは、第1次としてとりあえずソ連のショアー・ツー・ショアーで何個師団、空輸で何個師団。

それに対抗するためには、ある期間は日本が独力で対処できるということをやっていますが、それは長くもつわけではない。そうすると、どの方面に対して、アメリカから何個師団こういうものを必要とする。弾薬備蓄その他については、消耗度その他を考えて、これだけのものをとりあえず期待するという結論が一応出るわけですね。

それを在日米軍司令官を通じてアメリカの方へ知らせる。アメリカは承知しましたということであって、じゃ、現実にアメリカからどれだけのものを、いつ、どこに運んできてくれるのか。それに対する日本の受け入れ態勢は一体どうするのかということについては、全くの作文なんです。もちろんそれを向こうへ知らせて、向こうは承知したということになっている。それは信頼関係でいいわけですが、本当にそんなことでいいのかなという疑問を私は最初に抱いて、久保さんにも率直にその話をした。私が防衛局長のときには、久保さんはまだ施設庁長官をしていました。次官は大蔵から来た田代さんという人がやっていました。

田中 防衛局長になられたのが49年6月でいらっしゃいますから、その年の冬あたりにそう思われたということですか。

丸山 そういうことですね。その前に、山中さんのお供をしてアメリカに行って、シェレジンジャーに会っているんです。当時、アブラモビッツという国際安全保障局の次官補代理がいまして、日本の防衛オーナーをかなり手厳しく批判されました。

坂田さんがそれを初めて聞かれて、私に、こういう状況でいいのかねといわれた。私は実は大変疑問に思ったので、今までのしきたりは確かにそれで来ているけれども、この状態でいいのかというのは大いに疑問があるところだし、何とか考えなきゃいけませんねという話をしておって、3月に上田哲氏の質問が出てくるわけです。

上田哲氏の質問は、NHKの幹部かだれかはっきりしませんが、アメリカに行ってCINCPACでブリーフィングを受けてきているんです。そのときに日本の周辺海域をずっと説明したんだけれども、要するにNATO方式で、NATOは海域をそれぞれ分けて、ドイツ、フランス、イギリスなど国別に担当するというやり方をしているんですけども、それと同じようなやり方をアメリカと日本との間で決めて、専ら日本が担当すべき海域をちゃんと決めてあるというような話を聞いて、上田議員はそれを根拠にして、専管海域を持つこと、すべての支配を排除する排他的な管轄権を日本に認めることは憲法に違反するんじゃないかという建前の話です。

結局それは、そういう事実はないことだし、上田氏もかえって自縛自縛になっちゃった。

安保条約を締結している以上、どこの海域はどうするか、アメリカとの間に非常に細かい詰めた議論が行われているはずだ。だから、論理的当然の帰結として、そういうものはない得るんだということを盛んにいうわけです。そこで私は坂田さんと相談の上、確かに上田氏がいうとおりに、安保条約を締結している以上、アメリカと日本との間に具体的な作戦を開く上の前提条件を細かく詰めていくべきである。それはそのとおりだ。

さて、現実を見ると、そういうものによって決めた了解事項はあるかというと、それはないわけです。おかしいじゃないか、これからそういうものは決めていかなきゃならぬということになるだろうというところで、防衛庁の当時までの姿勢から考えると、そういうことがあると、「そのとおりです。やっぱり日米の間にそういう細かい取り決めをしなきゃならぬことになるでしょう。しかしながら、それを急に決めなきゃならぬかというと、ここ当分の間、そういうものはなくてもよろしいではないか。いずれ決めればいいんだ」というのが、それまでの防衛庁の姿勢であったわけです。

話は前後するんですが、たまたま私が山中さんのお供をしてアメリカに行ったときに、シュレジンジャーと山中会談が行われた。それは今までの訪米と同じで、どちらかというとカーティシー・ビジット的な色彩の濃いものでしたが、山中さんは非常にまじめに、いろいろ具体的な問題を投げかけて質問をしたりしていました。向こうも、大体日本の防衛庁長官は何年に1回、来る人もあるし、来ないのもあるし、来れば某長官みたいに、国防長官と一緒に肩を組んだ写真、握手している写真などを撮って、それを帰ってきてからすぐに選挙区で次の選挙の材料に使う。その程度の利用のされ方しかないから、みんな知っているわけです。それが、大変まじめに質問をしていました。

国防長官はめったに日本に来たことはないわけです。やっぱりアメリカの長官もたまには日本に来てもらう必要もあるというので、山中さんがこっちから押しかけてシュレジンジャーに会って、今度はぜひ日本に寄ってくれということでインビテーションを出したわけです。それを坂田さんが引き継ぐことになって、ちょうどいい、今度シュレジンジャーを呼んで、そこでこの問題を出したらどうかということになったのです。それを背景にして、今まで現実に我々は海域分担などということはやっていないけれども、これから安保を実質的に進めるために中身を詰めなきゃいかぬ。中身を詰めるための第1陣として、まずシュレジンジャーを呼んで、いろいろ話をし、結論的には、両長官は少なくとも年1回はお互いに会って、意見交換をしよう。軍事上の細かい打ち合わせをするために、調整機関を常置しようという2つを決めてもらったわけです。

事の起こりはそういうことで、在来ならばそこまで一步進まなかったところを、じゃ、やりましょうということになったのです。3月から始まって、飯を食う暇もなしに連日国会に呼び出されて、答弁に当たりました。当時の議事録を見ていて、私も大分なつかしく思い出しました。

この対応の仕方は後に尾を引くところもいろいろあるのですが、野党からいろんな厳しい攻撃があったにもかかわらず、それを何とか切り抜けることができたのは、要するに、安保条約は既に決まっているわけです。その安保条約をインプルメントするものだけが欠けておる。それを促進するための仕組みをつくることについては、基本的には反対しにくいくことだったわけです。後で檣崎弥之助さんがいっていましたが、「あんたの攻め方はうまかった。安保を土台にして、安保を促進するための手段は我々は攻めにくい。新しいことをやられると別だけれども、既に決まっていることをそのまま進めることでは、いいところをねらわれた」と、後で述懐していました。

三木さんも、そういう点については大変用心深い人だったのですが、この年の8月に三木さんがワシントンに行かれて、三木・フォード会談をやっておられます。私は何回も総理にだめ押しをしたんですけども、そのときに、「特に新しいことをやるわけじゃないな。安全保障協議委員会のフレームワークの中で、それ以上、外へ足を踏み出さないんだな」と三木さんにいわれまして、「そのとおりです」と申し上げた。これについては、「同条約の円滑かつ効果的な運用のために、一層密接な協議を行うことが望ましいことを認めた。両者は、両国が協力してとるべき措置につき、両国の関係当局者が安全保障協議委員会の枠内で協議を行う」ことを決めたと、8月6日の共同コミュニケの中に入れてもらいました。

当時の安全保障協議委員会は実は両国の外務・防衛の両長官でなくて、米側が駐日米大使と太平洋軍司令官、我が方は外務大臣と防衛庁長官ということで、ちょっと片手落ちです。それが今は2フォーツーに変わりましたね。それは各国みんなそうなので、各國並みになったわけですが、それも当時、我々の盛んに主張していたことです。

さらに外務省との問題が後にいろいろ残るんですが、外務省のしりをたたいてここまでやってもらった。そして、シュレジンジャーが韓国に行った帰りに寄ってくれたのですが、8月29日に坂田・シュレジンジャー会談をやってもらって、そこでさっきお話ししたように、両者が最低限年1回は会う。日米防衛協力の諸問題について研究協議する場を設ける、新たに機関（サブ・コミッティー）をつくることを決めてもらったわけです。

そして、サブ・コミッティーができたのが翌年の7月8日、第16回の安保協議委員会で、防衛協力小委員会（S D C）を安保協議委員会の下部機構として設置することが認められました。

外務省の根回しも初めは順調にいかず、国会の議事録を見ても、最初は宮澤外務大臣は、人ごとみたいな答弁をやっているんですよ。

田中 そうすると、外務大臣は余りご存じない？

丸山 ご存じないというよりは、大臣レベルの話に事務屋が上げないんですよ。僕は外務省は本当にけしからぬところだと思いました。自らの発議で始まった問題でないものだから、動きが大変鈍いわけです。だから、私は上下両方から、当時の防衛課長は夏目君でしたが、外務省の根回しをやらせたのです。ところが、みこしを上げるのがなかなか遅いわけです。

田中 ひょっとすると外務省の安保課の意識からすると、こういう問題は我々がやるという……。

丸山 本当はそうなんです。それをこちらが先にやったから、ここで下世話な話になるんですが、本来こういう問題は私は防衛庁がやるべきだと思うけれども、それは外務省の問題だった。防衛庁は自衛隊だけ後生大事にやっていれば、外交政策、日米関係の問題なんかに口を出すなというのが外務省の基本的な考え方です。私も昔、外務省にいましたから、それは十分わかってはおるんですけども、この瞬間、外務省と防衛庁の立場が逆転していたわけですよ。したがって、動きが非常に鈍かったわけですね。それが後まで尾を引いてきておるのです。

一方、国会での答弁は私がやっておるのです。日米防衛協力の問題を詰めることは、本当は5条の問題と6条の問題と、両方あるわけです。5条は、日本が攻められたときに日米共同して対処する。まさにこれは防衛庁専管なので、これをいっている限りにおいては、外務省に傷をつけなくて済む。外務省もそこまでは文句をいわないわけです。6条になると、日本を含めた極東地域について、日本の基地使用とか、まさに今問題になっていることです。これは防衛庁でない、日本政府としてどうするかということになると、右代表は外務省になってしまふ。だから、そこまでこっちが手を突っ込んでやるわけにはいかない。ただし、これをやってもらわないと意味がないということで、少しづつ動き始めたわけです。

ただ、私は余り詳しい話は聞いていないけれども、外務省の中は賛否両論で、蜂の巣を

つづいたような状態になっちゃったわけです。当時は次官が東郷さんです。あの人は私の中学の先輩でもあるから、ふだん一緒になることもあったんですけども、東郷さんがアメリカ大使になって赴任する直前に、当時防衛局長たる私のところにわざわざ訪ねてみえて、「外務省の中でまだ一本に固まっていない。どうも心配なんだ」といわれる。

当時のアメリカ局長が山崎君なんです。彼も政府委員だから、国会でいろいろ話をする。山崎君も事情はよくわかっていますし、アメリカ局長としては私をサポートする考え方があるけれども、外務省の中にいろいろな意見がありまして、オーソライズされていない。だから、煮え切らないところがあったわけです。そうしたら、ある日、山崎君が飛んできまして、「次官に怒られましたよ」という。山崎君とか松永君は私の高等学校の1年下で、よく知っている。「何だ」といったら、「今丸山君が頑張っているのは、本当は外務省がやることだよ。手をこまねいていてあれがつぶれたら、二度と立ち上がれないよ。だから、何としてもサポートして、あれを通すようにしろ」ということを受けて彼は来て、お手伝いをという。だから、お手伝いは頼んでいるじゃないか。一緒に行って、外務省の中の意見を取りまとめてくれと頼んでいるじゃないか。それはなかなかうるさいのがありますねという話をしていたことがあります。

こんな話は余りしたくないけれども、防衛庁の中でも、例えば久保さんは余り釈然としていないところがあった。というのは、久保さんが施設庁長官に行ったでしょう。防衛の先輩なんだから、私も久保さんにいろいろ話して、坂田さんとの話を持ち込めばよかったんだけれども、つい先を急いだために久保さんをスキップしちゃったんです。それがどうも久保さんのご機嫌を損ねたようで、当初は全然そっぽを向いているわけです。いろいろ苦労もあったんですけども、それはつまらぬ話です。

山崎君が東郷次官に怒られて飛んできて、私が国会に出ていたものですから、久保さんのところに訴えに来たらしいんです。たまたま私が国会から帰って、次官室に呼ばれて行ったら、久保さんが、「おい、君が今やっている日米防衛協力というのは、一体何の役に立つんだ」というのです。僕は久保さんともあろう人が今さら何をいうんだろうと思って、「安保条約の信頼性を高める、抑止力を高めることになるに違いないじゃないですか」といったら、「そうだな。やっぱり抑止力を高めるわな」なんて人ごとみたいなことをいうんです。そのわきに山崎君が、東郷次官の命を帶びて来ている。「実はこうこうで、次官に怒られて私は飛んできたんです」といっている。「それは私があなたに何回もいっているように、早く外務省の中の意見をまとめてくださいよ」「それが大ごとで、効果はなか

なかすぐ上がらないんだけれども、一生懸命やります」という話でした。

そういうことがあって、東郷さんがアメリカに行く前に私のところに来て、外務省内は大体こういう方向に、宮澤大臣にもお話しして、大臣もこれを固める気になっておられるし、心配ないけれども、依然として反対・慎重論も根強い。だから、東郷さんが次官でおる間に、外務省内で意見をまとめていければよかったですけれども、そうでもない。ちょっと懸念があるから、もし外務省がどうしても障害になるような事態が出たら、東郷さんに直接電話してくれといったんです。大変気強い言葉で、僕は大変ありがたいと思った。結果的には東郷さんの助けを呼ぶことはなかったんです。

本当はその時代に少し思い切って6条問題をある程度のところまで持つていけばよかったですと思うけれども、外務省のイニシアチブもやっぱり認めなきゃいかぬ。だから、防衛庁と外務省の共同作業というような感覚でやったんです。防衛協力の指針の「ガイドライン」も、共同対処の5条の方はかなり細かくやっていますが、6条は外務省に任せちゃったような形になっているのです。あのとき思い切って取り入れてやっておけば……。それでも集団自衛権の問題にまで抵触する、それをぶち破るようなことは難しいですけれども、それにしても今度のACS Aの改正ぐらいのところまではできたんじゃないかと思った。

私が残念に思うのは、せっかくここまでやってできたのに、防衛庁自身が後を全くフォローアップしないんですよ。私は後でアメリカの人にいわれたことがあるけれども、日本サイドが安全保障について積極的に物をいってくれたのは、あのときだけだ。あとは、いつも向こうから受ける格好になってきている。SSC（日米安全保障事務レベル協議）は次官レベルの会議で、私の前には島田次官のころに、ワシントンに行って開いている程度で、大して開いていないのです。

日米安保に関する日米の協議の場は、一番上が安全保障協議委員会（セキュリティー・コンサルタティブ・コミッティー：SCC）で、かつての参加者は駐日米大使と太平洋軍司令官だったんですが、平成2年12月以降はアメリカは国務長官、国防長官ということで、2フォーツーになったわけです。

その下で事務レベルの協議をするのが今申し上げた安全保障事務レベル協議（セキュリティー・サブ・コミッティー：SSC）で、余り開かれていなかった。私は、その当時いつも不満に思っておったのは、国務省とのダイレクトのチャンネルがなかったのです。すべて大使館か在日米軍司令部というローカルなものを通じてしかできない。彼らはもちろん日本にいますから、アメリカ本国に訓令を仰いでいろいろ細かい連絡はとりますけれど

も、いる人の感覚はやはり出先の感覚であって、ペンタゴンの感覚ではないわけですね。ペンタゴンに直接のチャンネルを持ちたいというのが私の希望でした。

当時、日本にアジア担当、日本担当の連中が来れば必ず私のところへ寄ってくれましたが、それにしても、そういう日米間のチャンネルについて、最初の上田哲さんの質問じゃないけれども、非常に間違なんです。それは筋論として当然あるべきだけれども、今はいい、将来考えましょうという程度のタイミングで物事を処理しておったわけです。しかし、そんなことではとても間に合わないので、やはりダイレクトのチャンネルを持たなければならない。そのためには大臣同士が話し合いをする道は1つ開けたけれども、事務レベルはもっと頻繁にやつたらどうですかという話で、私がちょうど冬にアメリカに行ったときに、1つは冗談がきっかけになったんですが、ワシントンは雪に閉ざされちゃうから、たまにはハワイでやりましょうという話で、53年1月16日から17日、2日間集まって、フリーディスカッションをやりましょう。これが最初なんです。

資料を見ると、自後毎年開かれているのですが、そのうちにおかしくなっちゃったのは、せっかく開いたSSCの場が、今度はアメリカが対日要求を出して、防衛庁がそれに答えるところに変わっちゃったんです。そういう対決をする場ではなくて、もっとフリーディスカッションをする場だ。

私がこのとき、アメリカはやっぱり立派なものだと非常に印象的に思ったのは、マンスフィールド大使が、それはおもしろいから出るということになりました。そうしたら、マンスフィールドの政友のハンフリー上院議員が亡くなったんです。

田中 ハンフリーは民主党の大統領候補ですね。

丸山 非常な大物だったですね。ハンフリーが亡くなって、そのお葬式にマンスフィールドが出たものですから、最初の日は欠席されましたけれども、17日に出てディスカッションに加わったのです。

そのときにアメリカサイドで非常に問題になったのは、要するに、アメリカを動かしているのは議会なのか、大統領なのかというテーマです。それを我々の目の前で議論しているんです。マンスフィールドは、「あなた方は議会だというけれども、とんでもない。自分は議会人だけれども、アメリカを動かしているのは大統領だよ」という議論をやっていました。そういうフリーディスカッションをする過程において、お互いの物の考え方方が理解できるし、私はこれは大いに活用してもらえばと思ったんですが、その後、様子が変わってきて、一方でアメリカが要求を出して、日本がノーという対決の場になっちゃった。

そのほか SDC（防衛協力小委員会）は、日米の軍事上の問題についての協議の場です。協議の場は、前にSCG（セキュリティ・コンサルタティブ・グループ：安保運用協議会）というのがあって、私たちのころには頻繁に開かれていました。外務省外務審議官、北米局長、防衛庁の防衛局長、防衛施設庁長官、統幕議長が入りまして、かつてこれで軍事的な問題についての協議もかなり行われたんですが、外務省のアメリカ局長の国会における答弁で、これは事務レベルの連絡協議をやるところであって、軍事問題を議論するところではありませんという答弁をしているのです。そうすると、軍事問題を協議する場が全然ないわけです。だから、つくらなきゃいかぬということになって、SDCができたわけです。

そういう意味で、SDCもいろいろな協議をしてもらうべき場だと思っているのですが、私がやめてから1ヶ月後に、「ガイドライン」が協議委員会で合意をされています。それ以降は余り使われていないのです。だから、何か議するものがなければ開かれないのかというとそうではなくて、そういう問題は顔を合わせていさえすればどんどん出てくるものです。あらかじめ議題を探して、議題がなければ会議を開かないということになると、だんだん疎遠になってしまふのです。せっかくつくったのが、要するに、「ガイドライン」をつくるための協議会に終わってしまった。「ガイドライン」ができたら、はい、さようならでしょう。どうもだんだん人がかわってくると、当初のねらいどおり使ってもらえないという不満を私は持っています。

田中 この日米協力を発想された経緯を非常に詳しく伺って、よくわかったのですが、先ほどの大綱の認識のあたりとも関係するのですけれども、74年、75年、防衛局長になられたころ、ソ連の脅威はどのくらいのものだという評価があったのでしょうか。あるいはソ連の脅威と防衛協力をつくろうという話は、どのぐらい結びついているのかいないのかということはいかがでしょうか。

丸山 久保さんの考えにしても同じですが、極東の脅威といった場合に、一番大きく考えたのはやっぱりソ連の脅威です。制服の方の情報でも、G-2・アネックスでも、重点的にエリント、シギント、いろんなものを全部集中的に極東のソ連に向けられておりました。アメリカからもらう情報も、重要なものはほとんどそれでしたね。こちらの電波情報は、アメリカと非常に緊密な連絡をとってやっておりますし、何といっても我々の最大の関心はやはりソ連であったことは間違いないと思いますね。

田中 ただ、国会でご答弁なさっているあたりは、時期的にいえば日本ではまだデタント

で……。

丸山 それはないです。むしろデタントでというのは、久保さんの過剰意識があるんですよ。だから、例の「K. B論文」が、当時必ずしも評判がよくなかったのは、デタントを余りにも強調し過ぎた。それで「大綱」のときの「情勢判断」ではそういうのをかなり弱めていました。

田中 そうすると、久保さん以外の防衛庁の中では、余りデタント、デタントというのはよろしくないんじゃないという意識は相当強かったんですか。

丸山 強かったです。だから、参事官会議で検討をする場合には、ニュアンスがちょっと強過ぎるんじゃないですか、極端にいえば、今の情勢をデタントと見るのは間違いないですかというような意見も強かったです。

田中 例えばソ連が強くなってくるから、日米で緊密な体制をつくっておかなきゃまずいんだという発想で出てきたわけでもないような感じがするんですけども。

丸山 必ずしもそうでもないですね。

田中 どちらかというと、制度があるのにそれを実行できるものができないから、ちゃんとしたものを作った方がいいという発想の方が強いように……。

丸山 日米防衛協力の方はそういうことです。だから、防衛協力と防衛計画の大綱との2またをかけているように見えましたけれども、私はむしろ日米協力の方にうんとウエートをかけてやりました。

問題は、防衛力整備ははっきりいえばレトリックの部分が多いわけです。現実には、原要要求は各幕が積み上げてくるわけです。その積み上げたものを、何を重点に取捨選択をしていくかということになるわけです。そういう点で、細部まで切って分析してみれば、それほど大きな違いは出てこない。例えば平和時の防衛力が「防衛計画の大綱」の下敷きになっていることは間違いないですね。なぜ「防衛計画の大綱」を表面に打ち出したかというと、これは坂田さんの一つの政治戦略です。

というのは、平和時の防衛力は、ご承知のように野党の要望で、あの当時、デタントと見ているなら、これ以上ふやさなくともいい、少なくともこういう客観情勢が続くならば、限界を決められるんじゃないか、そういう作業をしたらどうだというので、久保さんが防衛局長のときに、それをやったわけです。つくって、さて、防衛庁長官が説明しようしたら、ちょっと待ってくれ。向こうがいみじくも気づいたのは、それを聞いたら、その限度において防衛力の存在を認めたことになってしまう。それは社会党の基本的な立場

が崩れてしまうことだから、それはなかったことにしてくれとなつたわけです。

そうすると、日の目を見なかつたけれども、これを焼き直したんですよということをいえば、野党は基本的には反対はできないだろうというのが、坂田さんの思惑にあつたわけです。だから、「防衛計画の大綱」には野党は反対できないというのはそこなんです。

田中 長い間、本当にどうもありがとうございました。

村田 先生は1976年から78年まで事務次官でいらして、その後、防衛協力の「ガイドライン」ができましたり……。

丸山 「ガイドライン」は、基本的には私の在任中に間に合わすようなことでやってくれたんです。私が誕生からずっとやっておるものですから、私に対する一種のはなむけみたいなことで、私は11月1日でやめたのですが、11月末の協議委員会で認めてもらったということです。ですから、きょうはＳＤＣ（防衛協力小委員会）の誕生から「ガイドライン」の成立までお話ししました。

村田 長時間お話を伺いまして、私はおくれて参りまして申しわけございません。ごく簡単に、数点だけよろしいでしょうか。

丸山 結構です。どうぞどうぞ。

村田 まず、人事のことについて承りたいのですが、防衛庁の事務次官の経験者は、丸山先生までは主として内務官僚の方が多くて、先生の後は亘理事務次官が大蔵からお越しになつて、それ以降、大蔵が多くなりますね。こういう出向人事の変化は、先生がいらっしゃったころから割と顕著になってきたことでございますか。

丸山 これはむしろ警察庁に原因があるんです。私は内務省の21年の採用です。内務省は22年になくなっているんです。ですから、内務省採用は22年の前期、後期があるんですけども、それが最後です。それ以後は、内務省はない。内務省が解体しまして、厚生省は早く分かれておりましたが、そのほかの自治省とか、建設省とか、各省に散らばつたんです。その主流が入ったのが警察庁です。というのは、警察庁は全国組織になりましたから、そこへ大半が流れた。私もご多分に漏れず、そういうことで警察庁に流れたわけです。

当時、内務省が解体されたのは、ＧＨＱが内務省を戦犯と見なしておったからです。内務省はいろいろな点で戦争遂行の中心的な役割を演じたということで、特に警察については特高警察が悪名高かったし、いろんな意味で、アメリカから見れば、軍人さんを除いて戦犯の筆頭に来るという考え方であったろうと思うのです。そこで、当時の国家地方警察には大学出を採用してはならぬというタブーが出ました。結局、22年で大学卒の有資格者、幹部の資格を持った者は絶えちゃったわけです。

23、24年は、警察庁がとりあえず自分で採用したのがあるんですが、そのうちＧＨＱの方からかなり厳しい指令が出まして、我が国が独立したのが27年、警察庁がみずから幹部

要員を採用したのが28年です。28年以降、毎年ずっと採用して、今かなりの数を探っております。そこで、23年以降27年までは資格者がいないのです。ですから、それはやむを得ないですね。要するに、送る人材がいない。それでたまたま大蔵ということになったわけです。

だから、あと警察から来て次官を務めているのは、依田君という、参議院に出ましたけれども、彼は採用が34年ぐらいですか。だから、28年以降の採用です。

村田 今のお話を伺いましてよくわかりましたが、私どもの印象で申しますと、このころから防衛予算の増額が、昔ほど倍々ゲームで続かなくなって、きつくなってくる。そういう状況の中で、大蔵省出向組を次官に起用すると予算が取れる。そういう配慮はあったんでしょうか。

丸山 ないと思いますね。それは結果論だと思うんです。大蔵省出身は、私の前任の久保さんの前の田代さんが初めてです。あとは亘理君とか吉野君はみんなそうですね。その間に西廣君とか、夏目君は防衛庁プロパーの採用です。

村田 夏目さんは調達ですね。

丸山 施設庁の前身の調達庁で採用した幹部ですね。

村田 「大綱」ができますまでは、陸海空幕僚監部がばらばらに中長期の見積もりをつくりて、統合されたものがなかった。「大綱」によって、「中期業務見積り」という形で長官の承認を得る業務見積もりとしてできてきた。「大綱」が持っていた1つの効果は、陸空海の統合機能が随分進んだという学者もいるのでございますが、そういうことはいかがでしょうか。

丸山 私は、3次防あたりからはだんだんそうなってきてていると思うのですが、統合情勢見積もりはいつごろからやっているんですかね。おっしゃるのが正しいかもしれませんね。

村田 中長期の見積もりを各幕がつくるわけですね。それが「統合中期防衛見積り」とか「統合長期防衛見積り」は、統幕議長の名前でつくられる。

丸山 私もちょっとこんがらかって覚えているのがあるので、これが初めてなのかな。あるいはご指摘のとおりなのかもしれませんね。それは確かめてみましょう。

村田 例えば「中期防衛見積り」とか「長期防衛見積り」は、制服の方がおつくりになって、それを内容的には内局がチェックなさるという形になるわけですか。

丸山 そうです。

村田 策定段階では内局はかわらずに、幕がおつくりになったものを最終的にチェック

するということになるのですか。

丸山 そういうことになりますね。作成段階では幕が独自につくるわけです。ただ、基本になる中長期情勢見積もりは全く独自に判断してということはないんです。統幕の「統長」というのがあって、各幕は中期からになるのです。もちろん「統長」を基盤にして各幕の中期ができていく。だから、内々は自分でまた長期の見積もりをやっているかもしれませんけれども、それはオーソライズされていない。

メモによると「各幕の情勢見積もりは、対象国の陸海空別のO B（オーダー・オブ・バトル）情報をそれぞれの幕が作成する。このオーダー・オブ・バトルを下敷きに、各幕の調査部見積もり班が年度の情勢見積もりを作成する。J 2（統幕のインテリジェンス）作成の統合情報見積もりは、各幕のそれをホッチキスするだけとの批判があったと記憶する」ということですから、各幕がつくったものをJ 2に持っていって、J 2でホッチキスでとめる。中身を精査しているものではない。

村田 それは「大綱」以後もそうなんですか。

丸山 これは古い話です。

村田 「大綱」の基本になっている久保構想ですが、実は昭和47年、久保先生が防衛局長のころ、佐藤総理の秘書官をなさっていらした楠田実さんとか、京都大学の高坂先生などが、久保局長を囲んで、久保局長の防衛観といいますか防衛政策についてのお考えを、座談会のようなもので聞き取ったものが残っておりますし、楠田さんがメモを残していらっしゃいます。それを拝見しておりますと、久保先生が盛んにおっしゃっているのは、自分は防衛理論をつくろうとしているのではなくて、国民的なコンセンサスが必要なんだ。たとえ純粹に防衛の観点から見ると70点ぐらいしかとれないような構想でも、国民の支持があれば95点になるし、逆に理屈として95点のものでも、国民の支持のない防衛構想は、しょせん60点とか70点にしかならない。そういう意味では、自分が一番念頭に置いているのは、広くコンセンサスを国民に得ることだとおっしゃっているのです。

それは坂田長官が「防衛問題を考える会」をおつくりになって、有識者を起用して、国民的コンセンサスをつくろうとなさったのと、路線としては多分一致していると思うんですけども、先生のご在任のころにも、社会啓蒙といいましょうか、そういうコンセンサスづくりについてはかなり意識的になさったのでしょうか。

丸山 コンセンサスづくりは、坂田長官が見えられてから、当初一番力を入れられた「防衛を考える会」ですね。当時、1%は「防衛を考える会」の結論として出たわけです。あとは「大綱」の財源の方の問題で、結局1%をめどというのは、さっき田中先生にも申し上げたんですけれども、大詰めで坂田長官と大平大蔵大臣が大げんかしまして、結論としては総理が大平さんの方へ軍配を挙げたものですから、1%を超えないということになったわけです。

村田 「ガイドライン」が正式に了承されるのは11月末でございますから、先生がご退任になった後になりますけれども、この間、昔ジェームズ・アワーさんという、ペンタゴンの日本課長をずっとやっていらした方にお目にかかりまして、お話をしておりましたら、あの人はもともと海軍の人でございますから、「ガイドライン」は確かに重要であったけれども、例えば海上自衛隊とアメリカ海軍の関係についていうと、ずっと前から、海上自衛隊ができたころから非常に緊密な関係があって、そういう意味では、海の関係でいえば、「ガイドライン」が転機になって密になったというものではない。むしろ陸などはできない部分が多かったから、「ガイドライン」以降、枠組みができて密接になった部分はあるけれども、サービスごとに分けて考えないと、必ずしも78年の「ガイドライン」で変わったわけではないというおっしゃり方をなさるのですが、先生もそういう印象をお持ちですか。

丸山 それはそうですね。海上の方が親密なんです。それは、私にいわせるとよし悪しの点があるので、今海上自衛隊の古い人たちが、この前、バーク大将という……。

村田 お亡くなりになりましたね。

丸山 戦後の日本の海上自衛隊の生みの親みたいなものですね。この方が亡くなられて、石田さんという昔の海幕長が葬儀においてになったのです。バーク大将がなぜに海上自衛隊の育成に特に力を注がれたかというのは、結論は、変な話ですが、帝国海軍なんです。帝国海軍は終わりは大変無残にやられましたけれども、アメリカを相手にしてあれだけ抵抗したことについての実績評価が非常にあるわけですね。だから、その伝統をなくしてはいかぬ。何としても育て上げようというのがバーク大将の考え方だったんじゃないかなといっていますね。

私は事務次官をやってみて感じるのですが、私自身は学徒動員で帝国海軍におったのです。だから、海軍には大変親近感を感じるんですが、総合的な立場で見ると、陸海空でそれぞればらばらになることは必ずしも歓迎すべき事柄ではない。海幕を除いた陸幕、空幕

で、海幕の悪口をいうときは、あれはＵＳネイビー・ジャパニーズ・フリートだという言い方をする。海にはどうもそういう意識があるんですね。だから、それはやっぱり改めてもらわなきゃいかぬ。今そういう意識は恐らく希薄になっているかもしれないけれども、ジム・アワーは海の連中と親しいですから、彼もそういうことをいうのだろうと思うんです。

アメリカとの密接な相互の関係は、海はそういう1つの誇りにしていますけれども、それが海だけの独占みたいな格好になると、陸の関係、空の関係から見ると、かえって好ましくないんじゃないかということですね。

「ガイドライン」ができてから一番顕著に効果をあらわしているのは、やっぱり共同訓練です。それまでは一々国会でチェックされておりましたが、軍事同盟を結んでいる以上、ちゃんと表立った共同演習、共同訓練というものは当たり前のことですから、国会ではそれは全く問題にされなくなつた。それだけでも大変な進歩だと思います。海はよくやっていたんです。リムパックもありますし、つとにやっていましたけれども、空とか陸の共同訓練は「ガイドライン」ができてから非常に活発に行われるようになったと思います。

村田 今お話に出ましたリムパックに、海上自衛隊が正式に参加するようになりましたのは80年に始まると思うのです。

丸山 そうですね。私がやめたのが78年ですから、80年ぐらいになると思います。

村田 80年に日本が参加するときも、多国間ですから、集団的自衛権の行使ではないかという批判がされましたけれども、先生がご在任のころには、リムパックのような、日米だけではなくて、ほかの海軍も出てくる訓練に海上自衛隊が出ていくことは考えられないことでございましたか。あるいは、そういうことは検討はなさっていたけれども、政治情勢でできなかつたのですか。

丸山 政治情勢ですね。別に問題はないと思った。

村田 法的には問題はない。

丸山 法的にはもちろん問題がありません。だから、私の在任中にできる予定だったのが、一度見送っているんです。根回しの時間の余裕がなかったものですから、私は海幕をしきりつけたことがあるんです。要するに、事前にあちこち根回しをする時間的余裕を考えて問題を上げなさいといったことがあるんです。

村田 次官のころでいらっしゃいますか。

丸山 そうです。ですから、次からということで80年にずれ込んだ。あれは1年置きで、

私は78年11月にやめていますから、間に合うはずだったんです。

村田 事務レベルでそういうのがずっと検討されていて、たまたまあの時期におくれたものが具体化したというだけあって、80年のときは大平内閣ですが、当時の大平首相とか防衛庁長官の強いご意向が働いたというのではないですか。

丸山 そうですね。無理をすれば78年も間に合わないことはなかったんですけども、問題の上げ方が遅かったものですから、時間的余裕がないので、次回には必ずやるからという話になって、そのための準備をやりなさいと。

村田 話が前後して恐縮でございますけれども、昭和41年（1966年）7月に長官官房の総務課長を務めていらっしゃいますね。それからしばらく防衛庁をお離れになっていらっしゃる。お戻りになったのが73年、その間に沖縄問題などには全くかかわってはいらっしゃらないのですか。

丸山 沖縄は携わっていないのですが、防衛審議官のときに小笠原が返ってきたのです。沖縄返還の小さいモデルになるというので、私が全部まとめ役になりました、陸空海の調査団を連れて、小笠原と南鳥島、硫黄島をずっと回りました。

村田 しかし、小笠原返還については、日米で政治化した問題になったことはないですね。

丸山 ありません。

村田 あれはすんなり返ってきたわけですね。

丸山 そうです。ただ、ミニタイプで問題の芽はいろいろあったのです。例えば沖縄よりは問題は幾分助かったのですが、父島の二見港は、沖縄と同じように全部ブルドーザをかけてきれいに整地してあります、要するに、地籍の測量の基点がわからないのです。各民有地の測量の基点というのがあって、みんなそれからはかっているのですが、それを全部なくしちゃったわけです。ただ、東京都ですから、東京都に地籍の原図があったのです。それで復元することができたわけですね。沖縄はそれも焼けちゃって、ないのです。ですから、沖縄の問題はいまだに残っているわけです。

村田 中曾根長官にもお仕えになつてないわけですね。

丸山 仕えていません。さっきもお話ししたんですが、私がそんなことをいうとあれだけれども、中曾根さんの功罪は相半ばすると思うのです。大ぶろしきを広げて、それを後始末をしないで、さっとかわっちゃったのです。ですから、大きく開いた逆効果だけが残っ

た。1次防、2次防、3次防まであって、中曾根さんは、1次、2次、3次の延長線上で4次防をやることに大変ご不満があったようです。そこで独自の「中曾根構想」を打ち出して、大攻撃を受けて、ヒュッとしほんじゃった。というのは、中曾根さんがかわっちゃったからです。その後遺症だけが残ったというのが4次防です。

村田 人によっては、「中曾根構想」と「久保構想」は、表現の仕方は確かに違うけれども、実際はそれほど違う発想ではないのではないかという人もいまして、結局、どちらも実質的な、量的な制限に関してはかなり大幅なものを見込んでいますから、そんなに当時の実態を枠にはめて、抑える効果はなかったんじゃないかな。「中曾根構想」も「久保構想」も、それほど違わなかったんじゃないかなという人もいるんですけども、そういう印象をお持ちになりますか。基本的には全然違うものですか。

丸山 それは基本的には違うと思います。私は「中曾根構想」は余りよく知りません。幻の構想ですから、よく知らないんです。ただ、私は、構想全体の問題よりは、中身の問題の方に大いに興味があるのです。だから、中身は、年度の業務計画にしても何にしても、すべて幕が下から積み上げてくるのです。その上に網をかけて、それをいろいろなレトリックで結びつけるのは、その後の仕事であって、むしろ上からかぶせる網の色で判断をするのは間違いである。やっぱりどういう中身を積み上げているかということをよく分析すべきだと思います。だから、私は積み上げの方に大いに興味があるのです。「久保理論」とかなんとかいうけれども、私は、理論といわれるようなものがあったとも思わない。

そういうと大変失礼ですが、分析をされる学者先生方にとると、その辺に大変に魅力を持っておやりになるかもしれないけれども、現実の問題では、余り大差がないんじゃないかな。

村田 これは私の意見でなくて、ある方がおっしゃっていることですが、この論者のご指摘も今先生がおっしゃったこととほぼ同じでございまして、「久保構想」とか、「防衛計画の大綱」とか、「限定小規模」とか、いろいろな概念が出てまいりますけれども、結局、そういう理屈の部分では、おっしゃった積み上げの部分が統制できないから、もしシビリアン・コントロールというものがあるとすれば、効き方が非常に大枠で緩いものしかない。細部については各幕なり統幕の積み上げてきたもので決まってしまう部分があって、理念が具体的な装備の体系を規定し切れていないのではないかというご意見です。

丸山 それは大変厳しく、よく見ておられる。少なくとも私はそう思います。だから、レトリックにごまかされるのではなくて、中身を見ていく必要があるし、アメリカの防衛計

画と日本の防衛計画の大きな違いは、アメリカにはシビリアンに相当の専門家がいて、相当の理論で裏づけをされたものを持っていて、個々の整備の中身をコントロールしていくという点です。まだまだ日本ではそこまでいっていないと思います。

村田 最初に伺った人事の点とも関連するんですけれども、先生がいらっしゃったころでも、下には西廣さんのようなプロパーの方もいらっしゃいましたが、先生が次官のときに西廣さんは課長ぐらいですか。

丸山 そうです。防衛課長です。

村田 あの方が防衛庁プロパーの2期ぐらいですから、防衛庁プロパーの方もまだそんなに育っていない時期で、内務からいらした方、大蔵からいらした方、いろんな出向組で形成されていますね。そういう意味では、「大綱」ができたころ、あるいは先生がご在任のころは、内局の方々が具体的な兵器の機能とか装備計画とかいうことについて、制服の人たちと軍事的な知識を共有していて、かんかんがくがくやり合うというレベルには達していなかったということですか。

丸山 まだそこまで行っていないと思いますね。今は違うと思いますけれども、最初の間は。戦後の防衛の神代時代はいろんなおもしろい話が残っているんです。シビリアン・コントロールというのは何だ。アメリカから導入された新しいスタイルですから、みんなよく理解できなくて、シビリアン・コントロールは、背広を着ているのがコントロールするということ。 (笑) 具体的にどうするんだというと、何のことはない、机に足を上げて、偉いジェネラルとかそういうのが来るときに、鼻であしらうのがシビリアンだとか、本当にばかみたいな話ですが、当時はそういうことがあって、多少そういうものを引き継いだところもあるわけです。

どちらかというと草刈り場みたいになって、防衛問題は戦後は余り人気がないですから、私も最初のときは一本釣りで海原さんに引っ張られたから来たのですが、各省でも大体は本人の意にそまないうちに防衛庁行きをやられて、何年かここで黙ってやっていれば、そのうち自分の古巣へ帰れる。往復切符を持っているのか、片道切符なのかとか、裏の話はたくさんあるのです。そういうところでは、幕が積み上げていく中身を自分が精を出して分析して、これから的情勢にマッチする中身かどうかということをやるのは、中には一生懸命やっている人もいたと思いますけれども、大勢としてはなかなか難しい問題だったんじゃないかと思うんです。

村田 これもよくいわれることですけれども、最近はよくなつたんでしょうか。昔は、内

局が制服組を人事とかいろんなところで、いろんな意味で抑えつけて、制服組がそれに対するフラストレーションを持っている。シビリアン・コントロールが内局によるコントロールに矮小化されているという批判がございましたけれども、今のお話を伺っていますと、まだ内局の方でも人員がちゃんとそろわない時期には、逆にそういう気負いみたいなものがあったんですか。

丸山 と思いますね。

村田 先生がご在任のころも、内局による制服に対する抑えつけはきつかったとお思いになりますか。

丸山 私はよく繰り返しいったのですが、内局にオリジナリティーがないのです。今のように、すべて原案を幕が上げてくるでしょう。内局はそれに対する反対案を自分が用意してチェックをする。要するに、幕の方でつくった原案に対して注文を付けるという立場でしか物を見ていないわけです。自分がこういう情勢について、例えばこの部門ではこうあるべきではないかというような哲学を持っていないことが多いのです。

だから、変な話ですが、何か問題を出してデータを集めろというでしょう。そうすると、それはそのまますっと幕へ行っちゃうのです。幕の方で集めたものを持ってくる。要するに、伝達係にすぎない。君らは伝声管じゃないかということをいっていたことがあるのです。だから、問題はいつまでもそういうことをやっていると、自分がオリジナルに発想する力がなくなって、それが育たないのです。

村田 最後に、西廣さんのインタビューをごらんいただいていますでしょうか。そのお話を伺った2週間後に西廣先生はお亡くなりになりました。

丸山 そうなんですってね。西廣君に似合わず、ちょっとしどろもどろのところが大分ありますね。

村田 そういう先生のお気づきになるところで、事実関係がおかしいと思われるところをご指摘をいただきましたらありがたいんですが。ご本人もたぶんごらんになればチェックなさった部分が、そのまま残っておりますので。

丸山 私も幾つか……。園田大臣とごちゃまぜになっているところがありますね。「防衛政策としてこちらが予算を計上し、舞台をつくる。そういうものとは関係なかったと思う。当時の園田外務大臣ですか、あれは鈴木総理のころです。」これは何だろうな。

「70年代前半だとデタントというのはよくいいますけれども、そのころ、割と日本は中国ともソ連ともどちらとも同じくらいの間隔で、等距離である」とか、この辺、ちょっとわからないところがあるのです。

若泉君のあれは、西廣君は若泉君と一緒にですから、よく知っているのです。「若泉君が佐藤さんとよく仕事をやっていたのは知っていました。それで核のことをやっておられるのも聞いていました。内容はタッチしませんでしたけれどもね。一方、それじゃ表向きの核の問題はどうなってきたかというと、それはもう、我々も作文しましたからよく知っているんですが、1つは、よくご存じのように、SSNが消えるんですね。」このSSNがわからないんです。SSNは、ご承知のように、原子力推進の潜水艦のことですね。どうして消えるのかわからないんです。

それから「潜水艦搭載ミサイルがだんだんふえてきましたから。」「MSB」というのは、これは沖縄の「メースB」のことをいっているんだと思います。メースBは、アメリカが、対中国の関係で、意図的に自分で引っ込めたんですね。メースBは戦術兵器でなく、ジェットで推進する古いタイプの戦略核です。だから、ニクソンとキッシンジャーが行く前触れでメースBを引いちゃった。明らかに中国にシグナルを送ったわけです。

ハーキュリーでどうのこうの。要するに、あそこは在来はアメリカがハーキュリーをやって、ハーキュリーは核、非核両用ですから、日本の場合には核を全部取り外している。

例のライシャワーと古森さんのあれで、イントロダクションというのは、私たちの了解は、日本に上陸をして、飛行機でもそうですが、飛行場から外へ出す。トランジッションは、持ったままで来て、ここには落とさないで、そのまま行ってしまう。よく航空母艦がどうのこうのという話があったけれども、それは日本に帰ってくるときにどこかでおろすんだろう。こんなのは非現実的ですから、私はライシャワーのいうのが本当だと思います。

村田 西廣先生も、ここでおっしゃっているのはそういうお考えですね。

丸山 そういうふうにいっていますね。例えばソ連の核には手をつけられないわけですから。

ただ、ここでおもしろいのは、ちょうど私が防衛局長で、三木さんが総理大臣のときですが、「持たず、つくらず、持ち込ませず」でしょう。三木さんは、あれは「持ち回り」というんだ、「持ち回り」は対象にならないよというおもしろい言い方をしていました。

村田 トランジットのことを「持ち回り」といったわけですね。

丸山 政治家らしい、おもしろい表現を使っていた。

村田 でも、野党に質問を受けて、防衛庁ないし政府が国会答弁をするときには、あるいは総理もそうかもしれませんけれども、「持ち込ませず」というのは、今おっしゃったトランジットみたいなものを含めて持ち込ませないという説明をずっとしてきたんじゃないでしょうか。つまり、日本には非核三原則がある、アメリカは友好国としてそのことを尊重していて、核搭載艦がやってくることは事前協議の対象になるから、事前協議がないということは、我々は持ち込んでいないと理解するとずっといっていましたね。

丸山 それはそうなんです。けれども、そのところは、そういうふうに細かく説明はしていないんです。持ち込ませることはさせませんということで、来ている分については、向こうがもし持ってくれれば事前協議の対象になるから、向こうが事前協議をしてくるだろう。向こうがいわない場合は持ってこないんだと思う、そういう言い方です。

村田 そうですね。でも、おっしゃったように、現実的には外してくるはずはないから。

丸山 常識的には、そういうことですね。でも、聞く方がそこまで聞いていない、それをあえていう必要はないから、いわないだけの話だと思います。

カーターになって、在韓米軍の引き揚げは、西廣君が何か頑張ったようにいっているけれども、そうではなくて、カーターの選挙当選があった直後に、シングローブ発言という問題がありましたね。それで、韓国政府に対する慰留と、米軍に対する内部の調整をやるために統参議長が行きました。統参議長が日本に寄りまして、三原防衛府長官から日本は反対だということをはっきりいってもらいました。私もそれを補足してブラウンに説明をしました。そうしたら、さすがにブラウンさんは大変苦渋に満ちた顔をされていました。こっちにはわかるのです。要するに、「大統領の選挙公約ですから」と、一言いうだけでした。この問題は後に途中で腰折れになってしまいました。

S S Cの問題はめちゃくちゃですな。これは田中先生にお話ししました。要するに、S S Cをハワイで開くことは、私の申し入れで始めたことなんです。こここのところは平仄も合わないし、めちゃくちゃになっています。

問題は、5条と6条とを分けてやって、「ガイドライン」でも5条と6条を分けてやっています。6条については、外務省マターということで、外務省はやる気がないのです。だから、本当はこちらからつつかなきゃいけないけれども、そういう事態が出てこない。ご承知のように、安全保障の問題は必要性についてせっぱ詰まらないとみんな動かないということで、今までそういう問題がなかったから来ているのでしょうか、今度のように、朝鮮の問題がこうなってくると動かざるを得ないことになるし、当然集団自衛権の問題に

ぶつかるわけです。これをどうしてもクリアしなきゃいかぬという問題とぶつかると思うのです。

S D C（防衛協力小委員会）は、「ガイドライン」をつくるためだけのものではない。つくった当初の目的からいえば、日米の軍事関係の問題について、あらゆる問題をここで両方で協議して決めていく、ディスカッションするのですが、「ガイドライン」ができてからみんな余り使っていない。開店休業みたいになっている。私は非常に不満なんです。S S Cも同じことです。S S Cもフリートーキングの場であったのが、いつの間にかアメリカの方から対日要求を出して、防衛庁がノー、ノーという場に変わってしまったわけです。これは運用の仕方が非常にまずいと思うんです。

これで西廣君が、オペレーション、後方支援とか、技術協力とか、いろんなガイドラインをつくったらしいんじゃないかといっていますが、まさにそうなんですね。これはなかなかいいことをいっております。

1%の問題は、なぜ「1%を超えないことをめどとして」という変てこな日本語ができるか、そのいきさつをきょう詳しくお話ししました。もともとは「1%程度をめどとし」という原案へ、「を超えない」という字句を入れたものですから、だれだったか、これは日本語としておかしいですよといったのですが、私は、おかしいままに残せといって、残した。いろいろなきさつが私は余り腹立たしかったものだから、そういうことをいったんです。そんなところですね

村田 ありがとうございます。

最初に海原さんとか、三輪さんとか、島田さんとかお名前が出ましたが、制服の方で、先生と同じ時期にいらっしゃって、こういうことにお詳しい方は……。

丸山 海は大賀良平さん、元海幕長で、シーレーンその他は、大賀さんが当時防衛部長で、私に国会答弁の弾をどんどん送ってくれて、それでしのいだわけです。もう1人、矢田次夫さん、矢田さんも後に統幕議長になっています。

空は竹田五郎さん。元統幕議長です。

陸は、古いところではやっぱり中村龍平さんがいいでしょうね。統幕議長をおやりになった。

村田 また機会がございましたら、こういう方をご紹介いただくことは可能でございましょうか。

丸山 いいですよ。喜んでいたします。やはりその時々に、それぞれのポストにあった方

のお話を幅広くお聞きいただいた方が、より正確だと思います。

村田 きょうはおくれましてご迷惑をおかけしました上に、長時間本当にありがとうございます。